

議事日程第1号

平成30年2月27日(火)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第1号から第37号まで及び報告第1号)

提案理由の説明(市長)

教育目標の説明(教育長)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20人)

1番 佐藤 巳次郎	2番 三浦 一郎	3番 米谷 勝
4番 木元 利明	5番 佐藤 誠	6番 古仲 清尚
7番 笹川 圭光	8番 安田 健次郎	9番 進藤 優子
10番 吉田 清孝	11番 船木 金光	12番 船橋 金弘
13番 畠山 富勝	14番 船木 正博	15番 中田 謙三
16番 小松 穂積	17番 土井 文彦	18番 三浦 桂寿
19番 高野 寛志	20番 三浦 利通	

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	加藤 秋男
副事務局長	畠山 隆之
局長補佐	杉本 一也
主査	吉田 平

地方自治法第121条による出席者

市長 菅原 広二
教育長 鈴木 雅彦
総務企画部長 船木 道晴
産業建設部長 藤原 誠
企業局長 佐藤 盛己
総務課長 目黒 雪子
税務課長 田口 好信
健康子育て課長 加藤 義一
福祉事務所長 伊藤 徹
観光商工課長 清水 康成
病院事務局長 山田 政信
学校教育課長 鏡 長光
監査事務局長 小澤田 一志
選管事務局長 (総務課長兼任)

副市長 笠井 潤
監査委員 鈴木 誠
市民福祉部長 柏崎 潤一
教育次長 木元 義博
企画政策課長 八端 隆公
財政課長 田村 力
生活環境課長 伊藤 文興
介護サービス課長 佐藤 庄二
農林水産課長 武田 誠
建設課長 佐藤 透
会計管理者 菅原 信一
生涯学習課長 鎌田 栄
企業局管理課長 菅原 長
農委事務局長 (農林水産課長兼任)

午前10時01分 開 会

○議長（三浦利通君） 皆さん、おはようございます。

これより、平成30年3月定例会を開会いたします。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

○議長（三浦利通君） ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（三浦利通君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月16日までの18日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって、会期は18日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（三浦利通君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

18番三浦桂寿君、19番高野寛志君を指名いたします。

日程第3 議案第1号から第37号及び報告第1号を一括上程

○議長（三浦利通君） 日程第3、議案第1号から第37号及び報告第1号を一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第 1号 平成29年度男鹿市一般会計補正予算（第9号）の専決処分について

議案第 2号 平成29年度男鹿市一般会計補正予算（第10号）について

- 議案第 3 号 平成 2 9 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について
- 議案第 4 号 平成 2 9 年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について
- 議案第 5 号 平成 2 9 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）について
- 議案第 6 号 平成 2 9 年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第 4 号）について
- 議案第 7 号 男鹿市国民健康保険条例及び男鹿市国民健康保険事業財政調整基金条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8 号 男鹿市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9 号 男鹿市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 1 0 号 男鹿市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 1 号 男鹿市指定地域密着型サービス事業に関する条例及び男鹿市指定地域密着型介護予防サービス事業に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 2 号 男鹿市若美老人福祉センター条例を廃止する条例について
- 議案第 1 3 号 男鹿市コミュニティホーム条例を廃止する条例について
- 議案第 1 4 号 男鹿市若美デイサービスセンター条例を廃止する条例について
- 議案第 1 5 号 男鹿市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 6 号 男鹿市手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 7 号 男鹿市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 8 号 男鹿市単独子育て市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 9 号 男鹿市都市公園の設置に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 2 0 号 権利の放棄について
- 議案第 2 1 号 権利の放棄について
- 議案第 2 2 号 権利の放棄について
- 議案第 2 3 号 権利の放棄について

- 議案第 24 号 男鹿市若美デイサービスセンター「ふれあい荘」の指定管理期間の変更について
- 議案第 25 号 平成 30 年度男鹿市一般会計予算について
- 議案第 26 号 平成 30 年度男鹿市国民健康保険特別会計予算について
- 議案第 27 号 平成 30 年度男鹿市診療所特別会計予算について
- 議案第 28 号 平成 30 年度男鹿市介護保険特別会計予算について
- 議案第 29 号 平成 30 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第 30 号 平成 30 年度男鹿みなと市民病院事業会計予算について
- 議案第 31 号 平成 30 年度男鹿市上水道事業会計予算について
- 議案第 32 号 平成 30 年度男鹿市ガス事業会計予算について
- 議案第 33 号 平成 30 年度男鹿市下水道事業会計予算について
- 議案第 34 号 平成 30 年度男鹿市農業集落排水事業会計予算について
- 議案第 35 号 平成 30 年度男鹿市漁業集落排水事業会計予算について
- 議案第 36 号 男鹿地区消防一部事務組合格約の一部変更について
- 議案第 37 号 男鹿地区衛生処理一部事務組合格約の一部変更について
- 報告第 1 号 和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について

○議長（三浦利通君） 提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成 30 年 3 月定例会を招集し、新年度予算案を中心とした諸議案のご審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、市政運営に対する私の所信と主な施策・事業及び諸般の報告について申し述べたいと存じます。

新年度を本市が飛躍する画期的な年にするために、複合観光施設「オガレ」を核とした産業振興と雇用の創出、移住・定住対策、健康づくりの推進や地域社会の維持・活性化、伝統文化などの地域資源の活用複合的に取り組むとともに、新たなイベントの創出や市民生活を優先とした行政改革を推進し、市民へのよりよいサービスの提供に努めてまいります。

まず、第 1 点目として、第 4 次男鹿市行政改革大綱の推進であります。

男鹿市総合計画に掲げる都市像の実現に向けた施策・事業を推進するための効果的・効率的な行政運営の確立を目指し、「地域特性を踏まえたまちづくりの推進を支える最適な行政サービスの確立」の実現に向け、行政運営の質の向上、市民との協働の推進、財政健全性の確保に取り組み、行政改革を着実に実施してまいります。

組織機構については、縦の連携、横の連携を図りながら、スピーディーに物事を解決できる組織づくりに努め、各施策の相乗効果を発揮できるよう、業務を集約してまいります。

特に、観光、文化、スポーツの振興は、交流人口の拡大につながることから、各部署に分かれている担当課を再編し、施策の相乗効果と観光部門の強化を図り、男鹿の魅力を総合的に情報発信するため、新たに「観光文化スポーツ部」を設置します。さらに、福祉と介護の連携強化や、用地業務に係る専門知識の集約と事務の効率化を推進してまいります。

第2点目として、本年7月にグランドオープンする観光物産振興の核となる複合観光施設「オガーレ」による、産業の再生と振興であります。

「オガーレ」を中心とした男鹿駅周辺の観光拠点化に向けた取り組みにより、本市の基盤産業である農業・漁業・観光産業の一体的な振興、雇用機会の創出、農家・漁家の所得向上及び地域経済の活性化を促進してまいります。

また、急速冷凍設備の導入により、年間を通して魚を安定した価格で供給することで、魚の加工作業による雇用の場の提供、新商品の開発によるブランド化での6次産業化を図ります。さらには、若年層や産業後継者の定住環境の改善に加え市民が生きがいを持って働く場を創出することにより、健康寿命の延伸と人口減少の抑制につなげてまいります。

「オガーレ」のオープンとJR男鹿駅の移転により、男鹿駅周辺のにぎわいが創出され、観光振興の拠点となることで、船川から門前・戸賀など西海岸への遊覧船の運航なども可能性として考えられるほか、男鹿半島全体の周遊観光の促進、滞在時間の延長による観光産業への効果等が期待されております。

観光振興においては、男鹿版DMOの推進により、マリンスポーツや釣り、キャンプなど男鹿の自然を生かした体験型ツーリズムや、なまはげなど地域文化の体験、雲昌寺のアジサイといった観光資源について、受け入れ環境の改善や新たな旅行商品の

造成などの取り組みを進めてまいります。

第3点目として、住民が生き生きと暮らす魅力ある地域づくりを推進するとともに、若者の転出抑制と地域に活力を与える人材の移住・定住の促進であります。

移住・定住の促進を図るため、総合的な移住情報の発信や首都圏で開催される移住セミナーへの参加など、あらゆる機会を活用し、移住希望者に対して「男鹿半島」の魅力をもPRしてまいります。

また、受け入れ態勢については、移住希望者をサポートする市内任意団体が整いつつあることから、その団体と連携しながら、住居・就業・地域とのつながりなど、定住に向けた支援を進めてまいります。

第4点目として、ふるさと納税制度の促進であります。

本市の魅力を最大限に活用し、一次産業の振興や商工業を育成することで、地場産品を活用した男鹿産特産品の開発や知名度の向上を図り、ふるさと納税の返礼品のさらなる充実により税外収入の確保に努めてまいります。

また、魅力あふれる男鹿づくりにつながるよう、全国の「男鹿人」とのきずなを深めて「男鹿を思う気持ち、ふるさと男鹿を思う気持ち」を原動力としながら、「男鹿応援団」の輪を一層広げ、関係人口の拡大を図ってまいります。

第5点目として、健康管理に対する意識の向上と生きがいの創出により、自主的に健康づくりに取り組める環境を整備し、市民との協働による「健康寿命の延伸」であります。

本市は、秋田県健康寿命日本一を目指す県民運動に賛同し、昨年11月9日に「生涯スポーツを推進し、健康寿命県内一を目指す」とした健康宣言を行いました。

生涯にわたり運動習慣を身につけることは、「健康で生き生きと、住み慣れたまちで生涯安心して暮らせるまちづくり」につながり、生活習慣病や介護予防だけではなく、うつ・閉じこもり・自殺予防にも大きな効果が期待できます。

新年度から新たな健康づくり対策として、ポイント制を導入した「健康ポイント事業」を実施し、持続可能な社会保障制度の維持に努めてまいります。

第6点目として、ごみの減量化であります。

本市のごみの総排出量は減少しているものの、家庭系ごみの1人1日当たりの排出量は、県平均を大きく上回っており、県内25市町村では一番多い状況にあります。

今後もごみ処理に係る全体の経費は上昇していくものと考えられ、さらに人口減少の影響を受けて、市民1人当たりの負担は増加していくものと見込まれています。このことから、市民への説明会の実施、広報や出前講座、生ごみ処理講習会の実施など、あらゆる機会をとらえて啓発活動を行い、ごみの減量化やリサイクル・資源化の推進を図ってまいります。

第7点目として、「文化資源を活用した地域振興」であります。

現在、文化庁の日本遺産に追加登録を申請している「北前船寄港地・船主集落」をはじめ、地質遺産や自然環境などの魅力あふれる「男鹿半島・大瀧ジオパーク」、ユネスコの無形文化遺産登録を目指している「男鹿のナマハゲ」、「続日本100名城」に選定された史跡「脇本城跡」、「東湖八坂神社祭トウニン（統人）行事」など、本市特有の文化資源を活用することで、市民共有の財産である文化財、史跡の保護・継承を促進し、観光文化としての活用も図りながら伝統文化振興、観光振興につなげてまいります。

以上、男鹿市総合計画のまちづくりの基本目標を念頭に、新年度における施策・事業の一端を申し上げましたが、本市においては、ボランティア団体の育成やNPO法人等の活力の底上げと活性化を図るため、「チャレンジする文化」をつくり上げることが肝要と考えております。そのためにも、議員各位をはじめ、全市民が心を一にして「オール男鹿」で力を合わせて男鹿の再生に取り組むことができるよう、市民や各種団体との対話を重視し、県や各自治体と連携を図り、効率的な行政運営に努めてまいります。

次に、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、男鹿みなと市民病院の医師についてであります。

本年3月31日付けで自治医科大卒の内科常勤医師が義務年限終了により退職するほか、整形外科常勤医師1名が退職となりますが、4月1日からは、新たに自治医科大卒の内科常勤医師及び秋田大学医学部から整形外科常勤医師1名が配属されることとなっております。これにより、平成30年度の常勤医師は、本年度と同様の13名体制となるものであります。

次に、男鹿市複合観光施設「オガール」についてであります。

現在、工事の進捗率は、本館が約70パーセント、車庫は55パーセント、急速冷

凍設備棟は完成しており、施設の建設は順調に進んでいるところであります。

また、施設のグランドオープンを7月1日の日曜日とし、今後、このオープンに向け、さまざまな催し物を企画し、宣伝・PRを実施していくとともに、オープン後も施設を活用した継続的な観光誘客により、にぎわいの創出に取り組んでまいります。

次に、「第55回なまはげ柴灯まつり」についてであります。

今月9日から11日までの3日間開催いたしました。入込数は、最終日の翌日の月曜日が祝日となったことから、例年と比べ日曜日に訪れた方が多くなり、結果的には3日間で前年より1,100人増の6,100人となりました。

今回初めて会場内に大型モニターを設置し、イベントの細かい様子が見られるよう来場者への利便性を図ったところ、多くの方々より高評価をいただくことができました。

ご協力を賜りました真山地区の皆様をはじめ、ご協賛いただいた企業や町内会、個人の皆様など、関係各位に対しまして厚くお礼を申し上げます。

次に、観光の状況についてであります。

平成29年1月から12月までの観光客日帰り入込数は174万7,228人で、平成28年と比較し0.5パーセントの増となっており、ホテル・旅館等の宿泊客数は12万6,528人で、平成28年と比較し1.8パーセントの減となっております。

平成29年全体を見ると、ゴールデンウィークの配列や天候が比較的安定していたことや、「ジオパーク全国大会」の開催などにより、日帰り客数について伸びが見られましたが、宿泊客数に関しては、1月から3月までの冬期間が振るわなかったことや、8月の豪雨災害の影響などにより、前年を下回ったものと考えられます。

また、前年比として注目されるのは外国人観光客の増加で、平成28年における入込数2,431人に対し、平成29年では6,545人と約2.7倍となっております。これまで秋田県と連携して市で取り組んできたインバウンド対策事業の成果があらわれ始めているものと認識いたしており、今後も情報発信や受け入れ態勢整備など、さらなる対応を進めてまいります。

次に、雇用情勢についてであります。

昨年12月末現在の秋田県の有効求人倍率は1.43倍となっております。ハロー

ワーク男鹿管内の有効求人倍率は1.13倍となっており、昨年同期と比較して0.33ポイントの増、前月と比較して0.01ポイント減少しております。

次に、農業の状況についてであります。

平成30年産米については、昨年12月1日に、秋田県農業再生協議会において県の生産の目安が提示され、本年1月12日に、加工用米の生産予定面積の算出に用いる地域の合理的な単収が設定されたことをもとに本市の生産の目安を算定しております。

本市の生産の目安は1万3,984トンで、平成29年産米の生産数量目標と比較して121トン増加となる見込みとなっております。2月には、JA秋田みなみなど方針作成者から農業者へ生産の目安が通知されておりますが、米価安定のためには引き続き生産調整を行う必要があることから、現在開催中の経営所得安定対策に係る集落座談会において、生産調整に対するご協力をお願いしているところであります。

また、葉たばこの平成29年産の販売額は1億7,940万円で、前年並みとなっております。

次に、漁業の状況についてであります。

秋田県漁業協同組合によりますと、昨年1月から12月までの漁獲量は3,464トン、漁獲金額は13億1,299万円で、前年と比較し、漁獲量で10.9パーセント、漁獲金額では1.5パーセントの減となっております。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第1号平成29年度男鹿市一般会計補正予算（第9号）の専決処分については、平成29年12月定例会以降、除排雪、ふるさと納税事業及び男鹿市土地改良区総代選挙に係る予算措置について、専決処分をしたもので、その承認を求めるものであります。

次に、議案第2号平成29年度男鹿市一般会計補正予算（第10号）については、決算見込みによる調整を図るとともに、男鹿市観光協会出資金、健康ポイント事業費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ2億828万7,000円を減額し、補正後の予算総額を168億972万8,000円とするものであります。

次に、議案第3号平成29年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）については、決算見込みによる調整を図ったもので、歳入歳出それぞれ9,061万

9, 000円を減額し、補正後の予算総額を47億7,160万7,000円とするものであります。

次に、議案第4号平成29年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第4号）については、保険事業勘定において、決算見込みによる調整を図ったもので、歳入歳出それぞれ1,439万1,000円を減額し、補正後の予算総額を51億7,274万6,000円とするものであります。

次に、議案第5号平成29年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）については、決算見込みによる調整を図ったもので、歳入歳出それぞれ1,035万3,000円を追加し、補正後の予算総額を3億5,646万3,000円とするものであります。

次に、議案第6号平成29年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第4号）については、企業債の借換えに伴う経費を措置したもので、収益的収支の支出で9万8,000円の増額、資本的収支の収入で2億1,080万円の増額、支出で2億1,092万円の増額を見込んだものであります。

次に、議案第7号男鹿市国民健康保険条例及び男鹿市国民健康保険事業財政調整基金条例の一部を改正する条例については、都道府県が市町村とともに国民健康保険を行うこととされたことから、所要の改正を行うため、各条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第8号男鹿市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例については、国民健康保険法の規定により住所地特例の適用を受けて従前の住所地の被保険者とされている者が、75歳到達等により後期高齢者医療に加入した場合に、特例を引き継ぎ、従前の住所地の後期高齢者医療広域連合の被保険者とする事と見直されたことから、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第9号男鹿市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定については、指定居宅介護支援事業に関する基準等を定めるため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第10号男鹿市介護保険条例の一部を改正する条例については、介護保険法に基づく男鹿市介護保険事業計画の見直しに伴い、平成30年度から平成32年度までの介護保険料率等を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第11号男鹿市指定地域密着型サービス事業に関する条例及び男鹿市指定地域密着型介護予防サービス事業に関する条例の一部を改正する条例については、指定地域密着型サービス事業及び指定地域密着型介護予防サービス事業に関する人員、設備及び運営等に関する基準を改めるため、各条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第12号男鹿市若美老人福祉センター条例を廃止する条例については、男鹿市若美老人福祉センターを廃止するため、本条例を廃止するものであります。

次に、議案第13号男鹿市コミュニティホーム条例を廃止する条例については、若美中央地区コミュニティホーム及び若美南部地区コミュニティホームを廃止するため、本条例を廃止するものであります。

次に、議案第14号男鹿市若美デイサービスセンター条例を廃止する条例については、男鹿市若美デイサービスセンター「ふれあい荘」を廃止するため、本条例を廃止するものであります。

次に、議案第15号男鹿市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、大型獣の捕獲には危険が伴うことから鳥獣被害対策実施隊員を非常勤特別職に位置づけるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第16号男鹿市手数料条例の一部を改正する条例については、砂利採取計画の認可の申請などに要する手数料の額を改定するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第17号男鹿市営住宅条例の一部を改正する条例については、姫ヶ沢・泉台団地に建設中の公営住宅1棟について、設置及び駐車場使用料を定めるとともに、条文を整理するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第18号男鹿市単独子育て市営住宅条例の一部を改正する条例については、条文を整理するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第19号男鹿市都市公園の設置に関する条例の一部を改正する条例については、都市公園における運動施設率を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第20号から議案第23号までの4件の権利の放棄については、市が貸

し付けた障害者住宅整備資金貸付金などの未償還金について、債権を回収できる見込みがないことから、権利を放棄するものであります。

次に、議案第24号男鹿市若美デイサービスセンター「ふれあい荘」の指定管理期間の変更については、男鹿市若美デイサービスセンター「ふれあい荘」を廃止するため、指定管理期間を変更するものであります。

次に、議案第25号平成30年度男鹿市一般会計予算については、財政の健全性に配慮し、本市の将来を見据えた施策を着実に推進することを基本方針として編成したものであり、複合観光施設の整備、移住・定住の推進、健康寿命の延伸を重点施策として措置したもので、歳入歳出予算の総額を156億7,000万円とするものであります。

次に、議案第26号平成30年度男鹿市国民健康保険特別会計予算については、歳入では県支出金、一般会計繰入金等を措置し、不足分を保険税に求め、歳出では保険給付費、国民健康保険事業費納付金等を措置したもので、歳入歳出予算の総額を39億5,620万2,000円とするものであります。

次に、議案第27号平成30年度男鹿市診療所特別会計予算については、歳入では診療収入等を措置し、歳出では医師の出張診療委託料等を措置したもので、歳入歳出予算の総額を2,369万3,000円とするものであります。

次に、議案第28号平成30年度男鹿市介護保険特別会計予算については、保険事業勘定においては、歳入では保険料、国県支出金等を措置し、歳出では保険給付費、地域支援事業費等を措置したもので、歳入歳出予算の総額を51億2,770万3,000円とするものであります。

また、介護サービス事業勘定においては、歳入では介護予防サービス計画費収入等を措置し、歳出では保険事業勘定繰出金を措置したもので、歳入歳出予算の総額を526万5,000円とするものであります。

次に、議案第29号平成30年度男鹿市後期高齢者医療特別会計予算については、歳入では後期高齢者医療保険料及び一般会計繰入金等を措置し、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金等を措置したもので、歳入歳出予算の総額を3億6,146万1,000円とするものであります。

次に、議案第30号平成30年度男鹿みなと市民病院事業会計予算については、病

院事業に係る診療収入及び経常的な維持管理費並びに資本関係費として医療機械器具の更新及び企業債の償還に要する費用などを措置したもので、収益的収支では、収入で25億7,050万9,000円、支出で26億3,891万円を見込んだものであります。また、資本的収支では、収入で2億5,764万6,000円、支出で3億6,375万5,000円を見込んだものであります。

次に、議案第31号平成30年度男鹿市上水道事業会計予算については、上水道事業に係る経常的な維持管理費及び資本関係費として老朽管更新事業の配水管布設替工事費などを措置したもので、収益的収支では、収入で6億5,652万6,000円、支出で6億3,457万1,000円を見込んだものであります。また、資本的収支では、収入で7,684万1,000円、支出で3億7,139万3,000円を見込んだものであります。

次に、議案第32号平成30年度男鹿市ガス事業会計予算については、ガス事業に係る経常的な維持管理費及び資本関係費として経年管布設替工事費などを措置したもので、収益的収支では、収入で5億8,839万9,000円、支出で5億7,932万7,000円を見込んだものであります。また、資本的収支では、収入で4,690万円、支出で1億6,599万円を見込んだものであります。

次に、議案第33号平成30年度男鹿市下水道事業会計予算については、下水道事業に係る経常的な維持管理費及び資本関係費として公共下水道建設費などを措置したもので、収益的収支では、収入で8億2,096万4,000円、支出で7億9,834万7,000円を見込んだものであります。また、資本的収支では、収入で7億155万円、支出で10億8,777万6,000円を見込んだものであります。

次に、議案第34号平成30年度男鹿市農業集落排水事業会計予算については、農業集落排水事業に係る経常的な維持管理費及び資本関係費として企業債償還金などを措置したもので、収益的収支では、収入で9,199万3,000円、支出で8,789万8,000円を見込んだものであります。また、資本的収支では、収入で1,503万4,000円、支出で3,664万1,000円を見込んだものであります。

次に、議案第35号平成30年度男鹿市漁業集落排水事業会計予算については、漁業集落排水事業に係る経常的な維持管理費及び資本関係費として企業債償還金などを

措置したもので、収益的収支では、収入で9,050万1,000円、支出で9,020万7,000円を見込んだものであります。また、資本的収支では、収入で3万4,000円、支出で2,773万5,000円を見込んだものであります。

次に、議案第36号男鹿地区消防一部事務組合格約の一部変更については、同組合議会議員定数の見直しに伴い、規約の一部を変更するものであります。

次に、議案第37号男鹿地区衛生処理一部事務組合格約の一部変更については、同組合議会議員定数の見直しに伴い、規約の一部を変更するものであります。

次に、報告第1号和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分については、市公用車運転中の事故に伴う和解及び損害賠償額の決定について専決処分をしたので、これを報告するものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三浦利通君） 次に、教育目標について説明を求めます。鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦君 登壇】

○教育長（鈴木雅彦君） おはようございます。

平成30年3月定例会の開会にあたり、平成30年度の「教育目標」について申し上げます。

まずはじめに、今年度も、議員の皆様、そして市民の皆様のご理解とご支援により教育行政を推進できましたことに、お礼と感謝を申し上げます。

今年度の取り組みを振り返ってみますと、教育委員会が総力を挙げて推進しているコミュニティ・スクールは、各学校において「地域とともにある学校づくり」を目指した取り組みが昨年度以上に地域の支援を受けて進められ、地域との協働による活動が着実に地域に浸透しつつあるとの手応えを感じております。

価値観の多様化、社会的紐帯の弛緩、人間関係の希薄化が叫ばれて久しい中、学校は地域の人々をつなぎ、地域のきずなをつなぎ、そして地域の未来をつなぐエンジンとしての役割を担えることを、全小・中学校の取り組みを通して改めて実感しました。

さらに、全小学校の6年生が取り組んだ「輝け未来の男鹿プロジェクト」も、今年度の特筆すべき取り組みの一つであります。「住みよい男鹿を目指して～ゴミについ

て考える～」を共通テーマとして、どうすれば家庭ごみの量を減らせるかについて調査活動を通して解決方法を考え、その成果を文化会館で発表し、家庭や地域にも情報発信することができました。子どもたちにとって、学習活動を進めながら自分で答えを見つけ出す、あるいは解決策をつくり出すことは容易なことではありませんが、学習を通して一人一人に問題解決する力を育成していくことは、社会が大きく変化する時代において、ますます重要になっていくものととらえております。

学校教育と生涯学習の一層の充実に向けて、社会の変化や教育の潮流を読み、大胆な戦略と緻密な戦術で次の一手を講じてまいります。

それでは、男鹿市学校教育の重点目標と努力事項及び生涯学習の重点目標と施策の方向を踏まえ、平成30年度の学校教育及び生涯学習の推進について申し述べます。

はじめに、学校教育についてであります。

本市の目指す子ども像は、「ふるさと男鹿を愛し、すぐれた知性、豊かな心、たくましい体をもち、ふるさと男鹿の将来を担う子ども」であります。このことの実現に向けて、「確かな学力の育成」、「豊かな人間性の育成」、「たくましい心と体の育成」、「教職員研修の充実」の4つを柱として、コミュニティ・スクールの推進を基盤に、保護者や地域、関係機関との連携を一層図りながら取り組みを進めてまいります。

第1点として、「確かな学力の育成」について申し述べます。

本市の児童生徒の学力は、国の全国学力・学習状況調査において、平成19年度の開始以来、中学校3年生は全国トップレベルである本県の平均と同程度の結果を示しておりますが、小学校6年生は今年度、全国平均をやや下回る結果となりました。

学力向上の要諦は、わかる授業を通して学習内容に対する理解を深め、自ら学ぶ意欲を育てていくことであります。各学校では、授業改善を最重要課題として、少人数指導や習熟度別指導などを進めておりますが、県平均を上回る良好な結果を導き出すために、小学校と中学校の教員がチームで進める学習指導など、市の校長会と連携して実効性のある取り組みを推進してまいります。

また、次期学習指導要領のキーワードの一つである「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業づくりを全小・中学校で推進し、児童生徒の自ら学ぶ意欲を育ててまいります。

第2点として、「豊かな人間性の育成」について申し述べます。

豊かな人間性を育むことは、学校教育の重要な要素であるとともに、よりよい社会を形成するための基盤づくりでもあります。規範意識や思いやりの心を育てる道德教育の推進、豊かな心を育てるふるさと教育の充実により、児童生徒の「豊かな人間性の育成」に努めてまいります。

道德教育については、小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から教科となる道徳科を中心に全教育活動を通して推進し、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度が育つよう、一層の充実を努めてまいります。

また、小学生の「ふるさと探訪」や「おがっこ宿泊学習」、さらには今年度から取り組んだ「かがやけ未来の男鹿プロジェクト」など、男鹿に特化したふるさと教育を通して児童生徒に規範意識や協調性、自律性が育まれるよう、体験活動のさらなる充実を努めてまいります。

第3点として、「たくましい心と体の育成」について申し述べます。

「たくましい心と体の育成」は、体力や健康維持のほか、意欲や気力といった精神面の充実が大きくかかわり、「生きる力」を支える重要な要素であります。

児童生徒が切磋琢磨し、ともに高め合う学級、学校づくりに努め、望ましい人間関係の醸成や自立心、自尊感情を高める生徒指導の充実を目指してまいります。

いじめや不登校については、各学校での教育相談体制の充実を図るとともに、居場所づくりやきずなづくりの取り組みを通して、いじめや不登校のない楽しい学級づくりに努めてまいります。特に、いじめ事案については、校長を中心に組織で迅速に対応を進めてまいります。

また、児童生徒の体力づくりについては、心身の健康の保持などと併せ、体育の時間はもとより、特別活動を含む教育活動全般を通して運動の日常化、習慣化を図りながら、体力の向上に努めてまいります。

さらに、今年度、県教育委員会からの指定を受けて取り組んだ健康課題解決支援事業を継続発展させ、肥満の予防を含む望ましい食習慣の形成に向けた取り組みを全小・中学校で進めてまいります。

第4点として、「教職員の研修の充実」について申し述べます。

児童生徒の学力向上や人格の形成において、学校教育の直接的な担い手である教員の果たす役割は非常に重要であります。来年度も、秋田大学男鹿なまはげ分校、国際教養大学、秋田県立大学、県教育委員会との連携を通して、教職員の指導力を高める研修を実施いたします。

また、小学校では平成32年度から、中学校では平成33年度から新学習指導要領が全面実施となりますが、新しい学習指導要領が目指す指導方法に関する教員研修を市教育委員会主催で実施し、指導方法についての理解を深め、授業力の向上につなげてまいります。

以上、4点申し述べましたが、学校が活力を維持し、地域の学校としてその役割を果たしていくためには、保護者や地域の協力と支援が不可欠であります。冒頭申し述べましたように、コミュニティ・スクールの推進を通して、学校課題の解決や地域への貢献に向けて、学校と保護者、地域が一体となった学校運営を推進してまいります。

次に、生涯学習についてであります。

生涯学習の推進は、市民の生きがいづくりに直結するものであり、その充実を目指した取り組みは、市民一人一人にとって「住んでいることが誇れるまち」、そう実感できるまちづくりにつながっていくととらえております。

新年度から、機構改革に伴い設置される生涯学習室をより充実した生涯学習活動を展開できる体制に整え、第3次男鹿市生涯学習推進計画をもとに、「生涯学習機会の充実」、「生涯学習推進体制の整備」、「生涯学習機関等の充実」の3つを柱として取り組みを進めてまいります。

第1点として、「生涯学習機会の充実」について申し述べます。

市民の多様化、高度化する学習ニーズに対応できるよう、公民館の学習講座などの開設時間や場所を柔軟に設定するとともに、学習内容の質的な充実に努めるなど、幅広く生涯学習活動を支援してまいります。

また、昨年3月に改正された社会教育法には、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により、地域全体で子どもたちの成長を支える体制の整備が新たに盛り込まれました。このことを踏まえ、これまで別々に実施していた「放課後子ども教室事業」と「家庭教育相談支援事業」を、来年度は一つの事業に組み直

し、「子ども家庭地域連携推進事業」として、地域全体で子どもたちの成長を支える環境づくりや家庭教育に関する相談支援体制づくりを進め、子育て世帯の一層の支援に努めてまいります。

第2点として、「生涯学習推進体制の整備」について申し述べます。

学習相談に携わる生涯学習奨励員等の確保と資質の向上を図るとともに、生涯学習関連団体などと連携しながら学習相談体制の整備に努めてまいります。

また、市民の学びや活動を支えるための地域の情報拠点である公民館や図書館などとも連携しながら、市広報誌、ホームページ及び公民館館報などを活用し、市民への情報発信や学習に必要な資料等の整備に努めてまいります。

さらに、生涯学習奨励員や家庭教育相談支援チームなど、家庭教育に関する実践的な活動を展開している団体や婦人会などとも連携しながら、地域の交流活動の支援に努めてまいります。

第3点として、「生涯学習機関等の充実」について申し述べます。

地域コミュニティの拠点施設である公民館や図書館は、一人一人が学びを通じて生き生きと暮らしたり、人と人、人と地域社会など、さまざまなつながりを育み、豊かに共生するまちをつくっていく上で重要な役割を担っています。

公民館が身近な学習活動の施設としてその役割を果たしていくために、学習情報のPRや市民ニーズを反映させた学習テーマを設定するなど、文化やスポーツをはじめ、さまざまな分野にわたり学習機会の提供に努めてまいります。

また、図書館では、ボランティアの協力もいただきながら、乳幼児への絵本の読み聞かせ会を開催するとともに、学校図書館や各地区公民館などとの連携を強化し、市民が本に親しめる環境づくりに努めてまいります。

さらに、生涯学習の推進には、各分野の学習活動を指導し、助言する方々の存在が不可欠であることから、公民館や図書館の活動を側面から支えていただいている団体やグループとの連携を強化するとともに、各生涯学習関係団体の指導的役割を担う人材の育成に積極的に取り組んでまいります。

以上、平成30年度の教育目標を申し述べました。

無限の可能性を秘めた男鹿市の子どもたち一人一人は、男鹿市の明日を担うかけがえのない存在です。次の時代を担う子どもたちが、豊かな自然、温かい人情、よき伝

統と文化をもった「ふるさと男鹿」を愛し、誇りに思い、そして将来への夢と希望を抱きながら健やかに成長できるよう、また、市民一人一人が自主的な活動を通して、生涯にわたり健康で生きがいに満ちた生活を送ることができるよう、学校教育の充実と生涯学習の環境づくりに資する施策を着実に、そして丁寧に進めてまいります。

議員の皆様並びに市民の皆様の教育行政に対する一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。御清聴ありがとうございました。

○議長（三浦利通君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

休会の件

○議長（三浦利通君） お諮りいたします。明日28日は議事の都合により休会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって明日28日は議事の都合により休会とし、3月1日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時03分 散 会